○　危機管理建設分野

<table>
<tr><td>区分</td><td colspan="4">□ 新　規　　■ 再提案　(H29・8・25　第141回総会；長野市)</td></tr>
<tr><td>種類</td><td colspan="2">■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの
□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの
□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの
□ その他（　　）</td><td>分野</td><td>□ 総務文教
□ 社会環境
□ 経済
■ 危機管理建設</td></tr>
<tr><td rowspan="3">要望先</td><td>■国</td><td>担当省庁</td><td colspan="2">国土交通省</td></tr>
<tr><td>□ 県</td><td>担当部局</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>□ その他</td><td>名　　称</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

件名	**23　住宅・建築物アスベスト改修事業に係る国の支援制度の継続について**
提案市	長野市
提案要旨	住宅・建築物に係るアスベスト含有調査等及びアスベスト除去等に係る国の支援制度の対象は、今年度末までに着手したものに限られているが、市内には対策が必要な建築物が相当数確認されており、これら建築物の対策を促進するために、国に対して、支援制度の継続を要望する。
提案理由	本市では、社会資本整備総合交付金事業を活用し、アスベスト調査・除去等に係る費用補助等を行うことにより対策を促進してきた。国のアスベスト含有調査等に関する事業については平成29年度末までの事業であったが、継続要望により事業が３年間延長された。本市では、平成30年度に小規模民間建築物の調査を行い、その実態を把握すると共に、対策等が必要な建築物の所有者に対しては、直接的な働きかけを行うなど、積極的な対策を講じてきた。 しかしながら、市内には、対策が必要な民間建築物が未だ相当数存在しており、今後も、これら建築物の対策を促進する必要がある。 対策を促進するためには、費用補助が不可欠であり、国の支援制度の継続を求めるものである。
現況及び課題等	（現状）平成30年度に実施した小規模民間建築物の実態調査では、吹付建材の使用の有無を確認していない建築物や吹付建材が使用されていてもアスベスト含有調査を行っていない建築物が多数確認されたことから、これら建築物の所有者に対して、継続的に、調査や対策の実施を働きかけている。 （課題）アスベストによる健康被害報告等が後を絶たず、市民の関心も高いことから、市は、引き続き、該当建築物の所有者に対して、対策の必要性を啓発すると共に、費用補助を行うことで、アスベスト対策を促進していく必要がある。
法令関係	・社会資本整備総合交付金交付要綱 ・建築基準法／労働安全衛生法・石綿障害予防規則／廃棄物の処理及び清掃に関する法律／大気汚染防止法／建設リサイクル法